

# 東京都における土壌汚染対策に 関する取組状況

中央環境審議会土壌農薬部会  
令和8年4月17日

東京都 環境局 環境改善部



# 目次

---

- 1 土壤汚染対策法の届出等の状況**
- 2 持続可能な土壤汚染対策の推進に係る  
東京都の取組について**

# 1 土壤汚染対策法の届出等の状況

□ **法3条 有害物質使用特定施設の廃止**

平成31年  
改正法施行

手続の種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
第3条第1項 調査報告	32	60	48	45	49	51	60	68	49	50	54	48	38	43	45
第3条第1項 ただし書き（調査猶予） 確認申請	20	55	37	67	63	66	82	57	66	81	50	41	44	45	37
第3条第5項 土地利用方法変更届出書	6	5	11	14	7	21	16	12	8	14	9	19	11	19	14
施行規則第16条第5項 承継届	0	0	4	2	6	7	9	4	10	10	8	17	9	11	8
第3条第7項 形質変更届	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	8	8	7	2	4
第3条第8項 調査報告命令	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	9	7	2	4

- ✓ 法3条届出のうち、調査猶予の割合は全国が約8割に対し、都は約5割（R6年度までの統計）
- ✓ 第3条第7項及び同条第8項の申請は工場や病院等の敷地が多い（都ではおおむね同時に収受）

□ **法4条 一定規模以上の土地の形質の変更**

平成31年改正法  
前倒し施行

手続の種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
第4条第1項 形質変更届	343	370	369	406	382	466	471	460	407	353	378	525	473	454	463
第4条第2項調査報告命令（H30より第3項）	69	16	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4条第2項 調査報告（H30より第3項）	75	27	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第4条第2項 調査報告	-	-	-	-	-	-	-	-	52	82	117	126	162	157	146

□ **法14条 指定の申請(自主申請)**

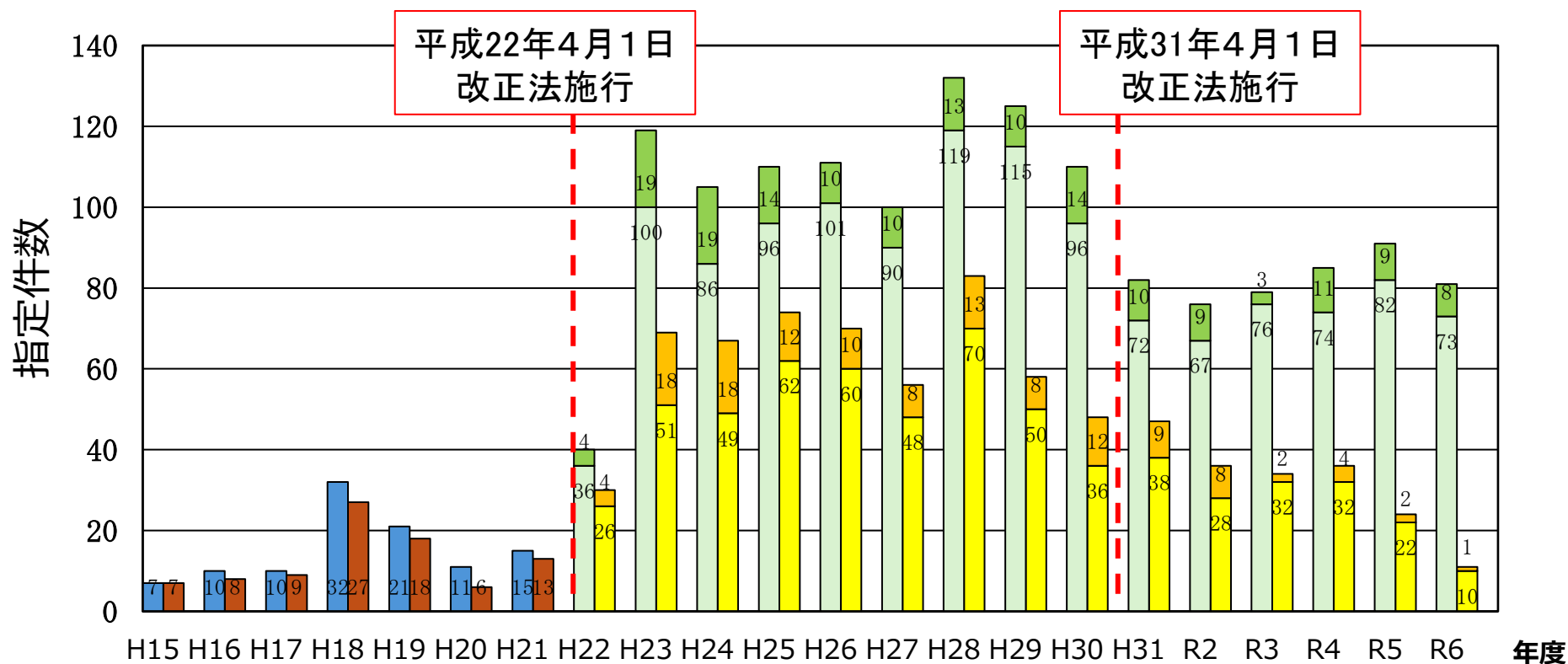
改正法施行後は14条申請が  
現行4条2項申請へと移行

手続の種類	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
第14条 指定の申請	3	83	96	141	120	101	131	109	95	32	12	11	16	21	6

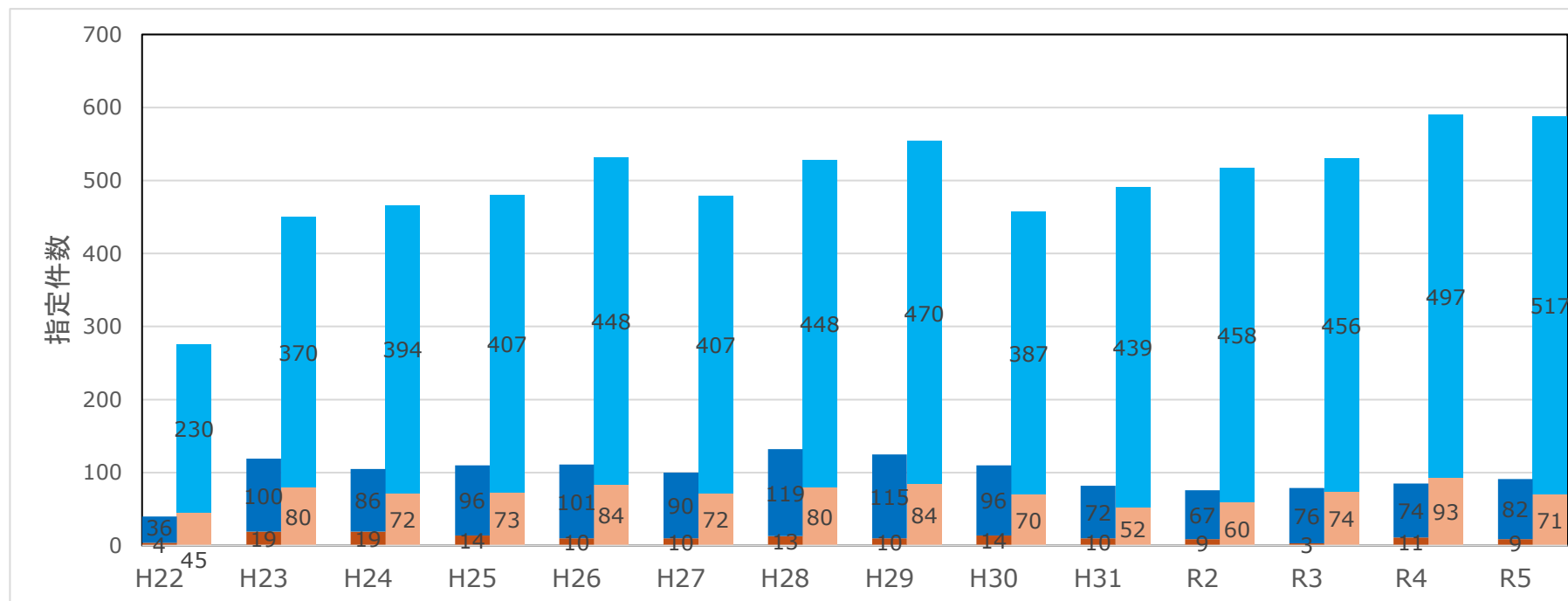
法4条案件について調査命令の  
発出前に自主申請している

区域の種類		凡例	
		指定	解除
法施行から平成21年度まで	指定区域	<span style="color: blue;">■</span>	<span style="color: brown;">■</span>
	形質変更時要届出区域	<span style="color: lightgreen;">■</span>	<span style="color: yellow;">■</span>
平成22年度以降		<span style="color: green;">■</span>	<span style="color: orange;">■</span>

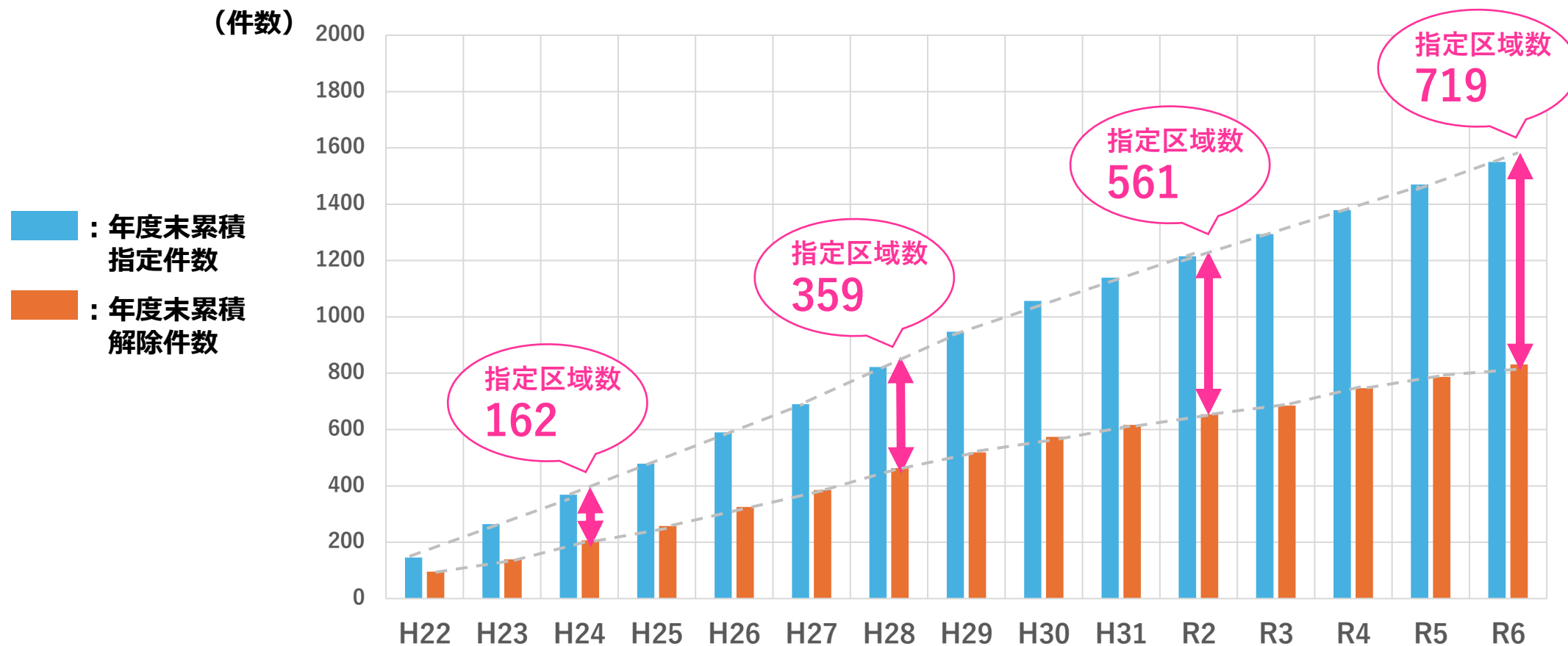
各年度の指定区域のうち、R6年度末時点で解除されている件数



	凡例	
	形質変更時要届出区域	要措置区域
東京都	<span style="color: blue;">■</span>	<span style="color: brown;">■</span>
全国(平成30年度のデータなし)	<span style="color: cyan;">■</span>	<span style="color: orange;">■</span>



- ✓ 令和5年度までの都の総指定件数は1,471件、全国は5,928件  
 ※都は全国の1/4を占めている。
- ✓ 指定区域に占める要措置区域の割合は全国で約15～18%に対し、都は年度によりばらつきがあるが、H22～R5年度の平均は約12%で、全国と比べ若干低い割合



✓ 都内における指定区域の数は年々、一定の割合で増加している

➡ 今後も指定区域の数は増え続けていくものと見込まれる

手続の種類	オリンピック特需									平成31年 改正法施行	新型コロナ					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	
法7条 要措置区域における汚染除去等計画書	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20	13	11	12	15	13	
法12条 形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出	57	207	204	283	308	298	254	263	268	237	182	181	180	208	195	
法16条 汚染土壌区域外搬出届出	52	145	167	291	307	216	201	187	201	199	144	125	143	155	150	
法16条 搬出土壌の基準適合認定	3	3	16	18	9	4	13	10	11	16	14	11	14	17	13	
工事終了・措置完了報告書	33	64	100	104	143	152	147	145	176	164	157	135	156	149	167	

- ✓ オリンピック特需後はコロナにより一時的に減少したものの、近年は一定の申請数を維持  
 → 汚染区域の増大により今後も一定の申請数は維持されるものと考えられる

## 2 持続可能な土壌汚染対策の推進に係る東京都の取組について

## 特に中小事業者が円滑に土壌汚染対策を進めることが困難

- 知識・情報の不足** : 法や条例等の内容、土壌汚染調査や対策に関する知識・情報が不足
- 対策の高コスト化** : 掘削除去の偏重、土地が狭あいでは対策費が割高
- 乏しい資金力** : 操業のための借入金等により、対策費の捻出が困難
- 操業中の対策不足** : 未然防止対策や操業中の汚染状況の把握及び対策実施の取組が不十分

事業者が環境負荷の低減や、コストの削減、関係者の理解促進に配慮し、持続可能な土壌汚染対策を講じられるよう、普及活動や支援が必要

### 土壌の3R

- Reduce** : 土壌の場外搬出入量の削減（掘削範囲の最小化、基準適合土壌の分別管理等）
- Reuse** : 土壌の資源活用（適正な管理の下での盛土利用等）
- Remediation** : 原位置浄化、現場内浄化等

年度	内容
平成22年度	<b>施策① 「中小事業者のための土壌汚染対策ガイドライン」</b> 発行
平成23年度	<b>施策② 土壌汚染対策アドバイザー派遣制度</b> の開始
平成27年度	東京都環境基本計画2016策定 環境面・経済面・社会面などの視点を踏まえ、事業者による合理的な対策の選択を促すための手法を検討
令和元年度	東京都土壌汚染対策検討委員会において検討を開始
令和3年度	<b>施策③ 「環境・経済・社会に配慮した持続可能な土壌汚染対策ガイドブック」</b> 発行
令和4年度	東京都環境基本計画2022策定
令和5年度	<b>施策④ 工場跡地等における持続可能な土壌汚染対策支援制度</b> を開始

# 施策① 中小事業者のための土壤汚染対策ガイドライン(平成22年～)

## ～土壤汚染対策を円滑に進めるために～

土壤汚染に関する基本的な知識、低コスト・低環境負荷の対策を選択するための具体的な手順等をわかりやすく示すため、ガイドラインを作成

令和2年度に改訂しました

- 1) 土壤汚染対策関係法令の改正内容の反映  
平成31年度改正法・条例の内容を踏まえた解説
- 2) 合理的な対策実践のためのポイント充実  
操業中からの対策実施の重要性を説明
- 3) 具体的な対策事例の追加  
跡地利用や未然防止を意識した合理的な対策事例を追加

その後も随時改訂を行っております…

フローやイラストで分かりやすく解説

中小事業者のための土壤汚染対策ガイドライン

目次		詳細編	
基本編		① 基礎編	
4 土壤汚染とは？	5 コラム-人為的原因による土壤汚染-	32 土壌溶出量基準と土壌含有量基準の一覧	33 第二溶出量基準の一覧
5 コラム-自然的要因による基準超過-	6 土壤汚染による人への影響	34 地下水基準と第二地下水基準の一覧	35 コラム-有害物質の埋蔵と主な用途-
2. どのような時に土壤汚染を調べるのか？		36 コラム-土壤汚染による健康リスク-	
8 法や条例で土壤汚染の調査が必要になるとき	10 操業中に調査を行うとき	② 法・条例手続編	
10 コラム-簡易調査-	11 土壤汚染の調査について	37 環境確保条例の手続の進め方	38 土壤汚染対策法の手続の進め方
3. 基準不適合土壌が見つかった場合には？		39 指定調査機関	39 調査の進捗について
14 対策が必要な場合	16 対策選定の流れ	③ 対策技術編	
16 基準不適合土壌への対応の考え方	18 対策方法の概要	40 溶出量基準を超えた場合の対策選定フロー	41 基準不適合土壌への対策方法の解説
20 対策費用の比較	43 調査・盛土・土壌入れ・注入禁止・地下水の水質の測定・原位置不変化・不変化測定無し・原位置測定・地下水封じ込め・地下水汚染の防止・復原工法としての		43 調査・盛土・土壌入れ・注入禁止・地下水の水質の測定・原位置不変化・不変化測定無し・原位置測定・地下水封じ込め・地下水汚染の防止・復原工法としての
4. 合理的な対策を実践するには？		49 土壌ガス吸引・地下水曝気・生防汚染・化学的分離	51 原位置土壌洗浄・掘削除去
22 リスクの対応とコミュニケーション	23 合理的な対策の実践ポイント	④ 対策事例編	
24 工場等の操業中から土壌汚染対策に計画的に取り組み、早めの調査・対策を実施した例	26 コラム-土壌の3R-	52 対策のケーススタディ	54 ケース1 建物・道路・土壌汚染防止工法
27 コラム-土壌汚染対策アドバイザー制度の運用中-対策事例-	55 ケース2 基礎工の土壌汚染防止工法		
参考文献		56 ケース3 基礎工の土壌汚染防止工法	57 ケース4 基礎工の土壌汚染防止工法
57 東京都環境局「土壌汚染対策ガイドライン」	58 東京都環境局「土壌汚染対策ガイドライン」	59 ケース5 基礎工の土壌汚染防止工法	60 ケース6 基礎工の土壌汚染防止工法
61 ケース7 基礎工の土壌汚染防止工法	62 ケース8 基礎工の土壌汚染防止工法	63 ケース9 基礎工の土壌汚染防止工法	64 ケース10 基礎工の土壌汚染防止工法
65 ケース11 基礎工の土壌汚染防止工法	66 ケース12 基礎工の土壌汚染防止工法	67 ケース13 基礎工の土壌汚染防止工法	67 ケース14 基礎工の土壌汚染防止工法

東京都環境局のHPでも公開しています

## 施策② 土壌汚染対策アドバイザー派遣制度（平成23年～）

中小事業者による円滑な土壌汚染対策の取り組みを支援・促進するため、技術的な観点から適切なアドバイスを行う専門家を派遣する

### 助言内容の例

- 土壌汚染対策の手順、法令の手続きの方法
- 土壌汚染状況調査の方法、調査の際の留意点
- 土壌汚染の未然防止対策や操業中に可能な対策の提案

※アドバイザーの派遣にかかる費用は無料

### 制度の実績

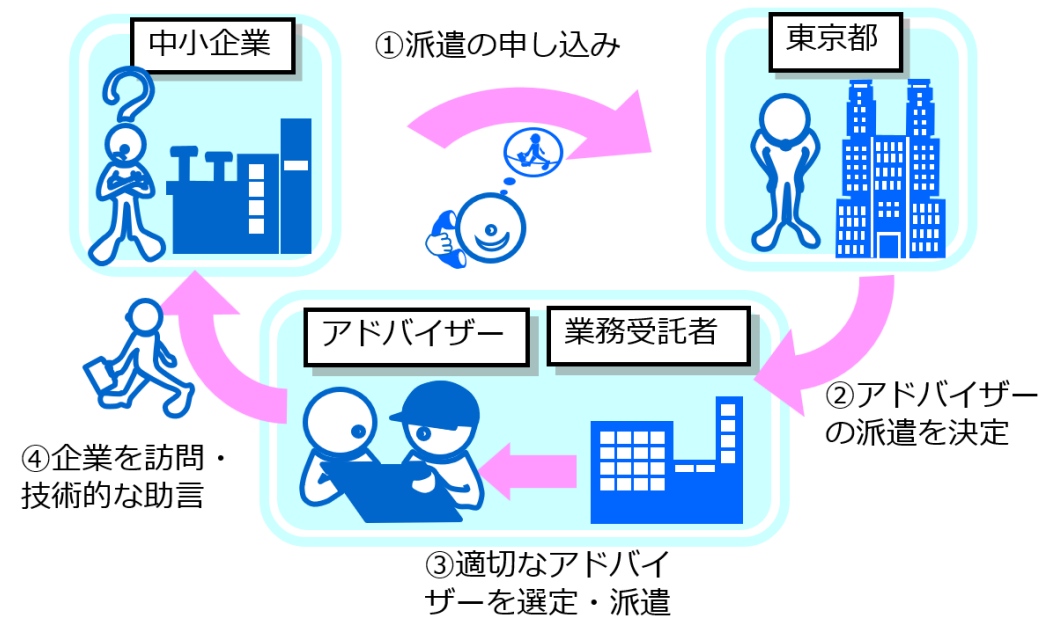
アドバイザー派遣実績  
（令和7年度末累計）

廃止後事業場	<b>576 件</b>
操業中事業場	<b>98 件</b>

総合相談窓口対応実績  
（令和7年度末累計）

電話対応	<b>14,762 件</b>
来庁対応	<b>2,641 件</b>

### アドバイスまでの流れ



令和2年度より操業中の事業所に対して、公定法の調査を無料で実施可能

施策③ 環境・経済・社会に配慮した持続可能な土壤汚染対策ガイドブック(令和4年～)



基準不適合土壤による  
健康被害防止

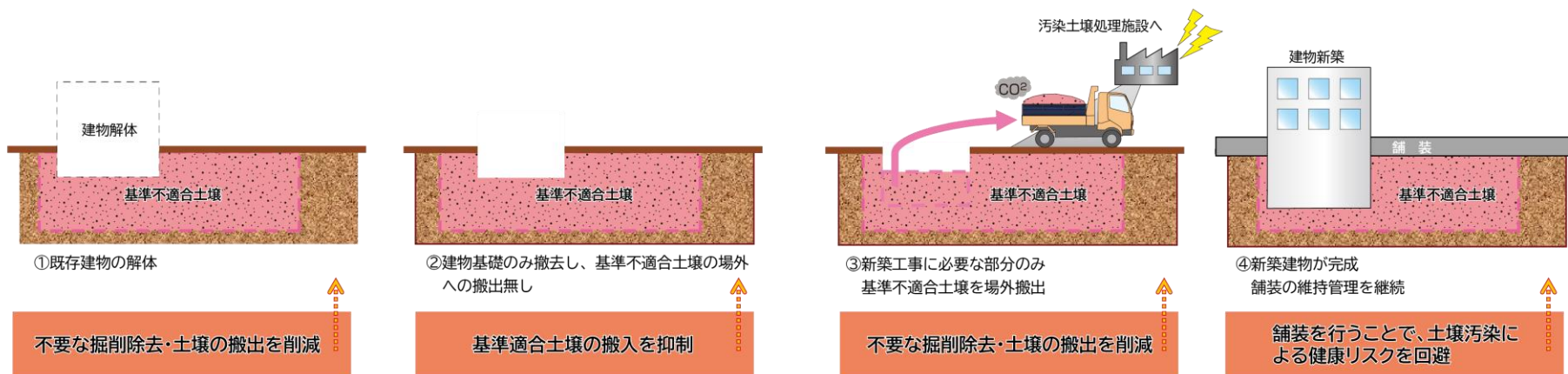
＋ 土壤の3R ＋

法・条例に基づく  
措置を実施

コミュニケーション  
(関係者間や地域住民等)



「次の土地利用に必要な範囲のみを掘削・搬出」等、具体的な15の対策事例を、関係者間のコミュニケーションのポイント等と共に紹介



## 施策④ 工場跡地等における 持続可能な土壤汚染対策支援事業(令和5年～)

「中小事業者の円滑な事業転換」と「持続可能な土壤汚染対策の促進」を目的として

土壤汚染がある工場跡地等において「土壤の3R」を実践しようとする土地所有者等を技術・費用の双方から支援

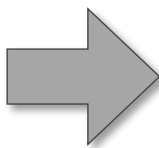
### 土地利用転換アドバイザー

無料

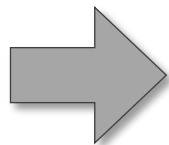
土地の売主・買主 双方に  
アドバイザーが助言・情報提供

法令で必要な対策  
汚染を管理しながらの土地活用  
土地取引に参考となる不動産鑑定  
狭あいな土地での対策技術

土壤汚染対策の専門家、  
不動産鑑定士等の  
チームで構成



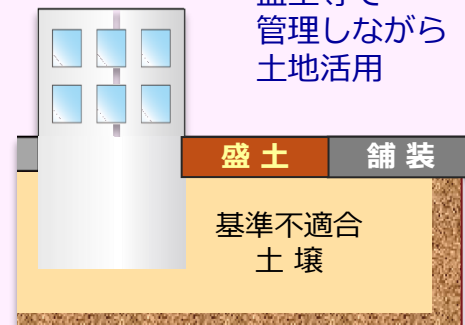
助  
言



### 被覆盛土支援

買主（開発者）が  
基準不適合土壌を残して 土地活用

被覆施工に係る実費 上限22,000円/㎡  
都が支援 又は 660万円



### 地下水汚染拡大防止技術支援

地下水汚染の拡大を防止する  
技術を 都が 公募・認定

狭あいな土地で効果実証  
対策費用 都が支援 最大 3,000万円

